

2020年度

臨時評議員会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2020年度 臨時評議員会

議 事 録

1. 日 時 : 2021年1月24日(日) 14時00分から15時30分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況

- (1) 評議員総数 30名
- (2) 評議員定足数 30名
- (3) 評議員出席総数 23名

(4) 出席評議員/WEB (21名)

滑川 敏明、前田 和男、武部 豊樹、金澤 耿、長谷川 進、明村 享、渡辺 龍之、
中川 昌憲、榊原 尚行、長谷川 淳、山内 秀樹、青山 隆之、藤山 和夫、矢内 利行、
北林 剛、三浦 護、斗賀山信美、吉川 正也、吉田 洋一、松井 光一、千葉 聡美

(5) 出席評議員/会場 (2名)

加藤 孝俊、細川 義夫

(6) 欠席評議員 (7名)

高山 幸雄、太田 英司、三森 敏司、栗原 智博、町田 隆敏、神谷 博、富野 重樹、

(7) 出席理事/会場 (3名)

吉田 一彦、越山賢一、石井 肇

(8) 出席理事/WEB (4名)

戸村 真規、鷺津 裕美、中山 明彦、上田 充士

(9) 出席監事/WEB (2名)

工藤 彰一、吉川 賀恵

(10) 欠席監事 (1名)

永浦 政司

記録 : 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

- <決議事項> 議題 定款及び諸規程の制定改廃の件
- 第1号議案 定款改正の件
 - 第2号議案 基本規程廃止の件
 - 第3号議案 評議員及び評議員会運営規則制定の件

- 第4号議案 評議員及び役員候補者推薦委員会規則制定の件
 第5号議案 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規則制定の件

- <報告事項> 第1号報告 今後の諸規程の制定改廃の件
 第2号報告 2020年度補正予算の件
 第3号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件

- <その他> 1) 2021年度知事杯実施について
 2) 今後の会議スケジュール

(1) 定足数確認

安芸事務総長より、本会議はWEB会議システムにより開催され、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意思表示が互いに行える状態であることが確認された。

評議員総数30名中出席評議員23名、欠席評議員7名。定足数16名により、定款第19条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。

(2) 議長選任

安芸事務総長より定款第19条の規定に基づき、議長の選任について諮ったところ、事務局一任の発言があり、他に意見がなく、事務局として加藤孝俊評議員を推薦、出席評議員全員一致で選任した。

(3) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第20条の規定に基づき、議事録署名人2名の選出について諮ったところ、事務局一任の発言があり、他に意見がなく、事務局として武部豊樹評議員、吉田洋一評議員を推薦、出席評議員全員一致で選出した。

議事録署名人	議長	加藤孝俊
	評議員	武部豊樹、吉田洋一

(4) 議決事項

議案の説明に先立ち、議長より、議案の説明および報告のため小林徹也氏の出席について評議員へ提案された。評議員全員の賛成を得て、小林氏より定款及び諸規程の制定改廃に関する説明を行った。

第1号議案 定款改正の件

議案書に基づき説明を行った。

主な改正点

- ①第5条：地区協会と各種連盟を定款の中に位置付ける。
- ②第14条：評議員選定委員会で行っていた評議員の選任及び解任を、評議員会において行う。
- ③第18条：定款に定めた評議員会の権限が限定的のため、評議員が決議する必要のあるものを整理し、記載する。
- ④第26条：評議員会において会長、副会長などの候補者を選出し、理事会において当該候補者を選定する方法によることができるという規定を設けた。評議員会での理事選任の際に、就任時65歳以上の候補者は会長、副会長であることを明らかにすることができる。尚、あくまでも役付役員の選定は理事会で行われることに変わりはない。
- ⑤第41条：常務理事会を、重要な業務運営事項について検討する役割・機能を果たすものとして、

評議員会や理事会の権限を侵すことのないように、会議体として位置付ける。
⑥第42条：暴力根絶等の取り組みに適切に対応していくため、既存の規律委員会・裁定委員会を、評議員会や理事会から独立した司法機関として、定款に明確に位置付ける。

説明の後、下記の質問があった。

(武部) 裁定委員会に対して、誰が案件を持ち込むことができるのか。

(小林) 司法機関に事務局を設置する。誰でも事務局へ持ち込むことができる。その案件に対し、懲罰規程に基づき、委員長が判断し処理を決定する。

他に質疑なく、出席評議員に賛否を諮ったところ、評議員全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第2号議案 基本規程廃止の件

議案書に基づき説明を行った。

JFAの規程の立てつけを参考とし、必要な規定は定款に記載するとともに、各種の規則等の改正で整備することとし基本規程を廃止するとの説明があった。

説明の後、出席評議員より質疑なく、賛否を諮ったところ評議員全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第3号議案 評議員及び評議員会運営規則制定の件

議案書に基づき説明を行った。

今回新たに制定する。評議員や評議員会の運営に関する必要事項を定めておくこととする。

説明の後、出席評議員より質疑なく、賛否を諮ったところ評議員全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第4号議案 評議員及び役員候補者推薦委員会規則制定の件

議案書に基づき説明を行った。

定款の見直しに伴い、評議員会で選任する評議員候補者と、理事・監事候補者を推薦する方法・手続きを明らかにする規則を制定することとする。

説明の後、出席評議員より質疑なく、賛否を諮ったところ評議員全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第5号議案 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規則制定の件

議案書に基づき説明を行った。

類似規程が5つあり、重複や不整合が多くあったことから、内容を精査し統合整理した。

説明の後、出席評議員より質疑なく、賛否を諮ったところ評議員全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

以上、第1～5号議案は2021年4月1日の施行及び改正のスケジュールで進めている。

(5) 報告事項

第1号報告 今後の諸規程の制定改廃の件
資料に基づき説明を行った。

- (長副徹) 「9.役員等の定年及び在任期間に関する規則」第3条(8)評議員の定年満年齢70歳を、やむを得ない場合は満74歳とした事情と満74歳の根拠を説明して欲しい。
- (小林) 地区・連盟においてどうしても年齢的に引き受ける方がいないような事情がある場合は認めたいと考えている。74歳の根拠は評議員任期が4年ということから70歳から74歳とした。
- (吉田) 各地区協会を訪問し、評議員70歳の定年では実務上適当な方が見当たらないという意見をいくつか頂いた。やむを得ない場合に認めることとしたい。
- (武部) 新定款、諸規則に沿った組織図の作成を要望する。

第2号報告 2020年度補正予算の件
資料に基づき説明を行った。

コロナウイルスの影響で各種事業は中止や延期を余儀なくされ、財政収支に大きな影響を与えている。この度、初めての補正予算を組んだ。登録料収入2,200万円減、補助金収入3,100万円減等、収入は9,300万円減。支出は6,000万円減。決算見込みは3,000万円の減という形で見込んでいる。

第3号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件
資料に基づき説明を行った。

- (武部) NPO法人北海道スポーツクラブ理事会の内容を説明して欲しい。
- (吉田) 設立当初の理事数4枠を2枠に減らされたため、北海道協会が出資した金額に見合った数へ戻すよう要望している。また、総会の決議事項を理事会で行うなど、理事の利益相反行為にあたるような決議が散見される。NPOの吉川監事やHKFAを代表してNPOの会議に出て頂いている中山副会長を通じて是正していきたい。
- 夢きたれ再開のため、NPOに対し運営改善案を提示させて頂いた。サッカーファミリーのため、安倍会長はじめ対馬専務理事には大変真摯に対応して頂き、協力を賜っている。

他に質疑・意見がなく、これを了承した。

(6) その他

1) 2021年度知事杯実施について・・・石井専務理事

知事杯の主要参加チームが所属する各種リーグはコロナの影響で変則的な開催が見込まれる。リーグ日程確保のため、知事杯日程の7月下旬～8月下旬をリーグ開催日及び予備日とし、2021年度の知事杯を中止としたい。それに伴い、2022年5月予定の天皇杯代表決定戦出場チームの決定方法及び2022年度知事杯実施について今後検討していく。

2) 今後の会議スケジュール・・・石井専務理事

3月7日(日)と4月に理事会を実施、その後4月には役員推薦委員や司法機関のメンバーを選任する評議員会を実施。書面決議の場合もある。5月に役員候補者推薦委員会と理事会、6月に評議員会を実施予定。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、15時30分に閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、議長、議事録署名人は記名し押印する。

2021年 1月24日

公益財団法人北海道サッカー協会 2020年度 臨時評議員会

議 長 加藤 孝俊 印

評 議 員 武部 豊樹 印

評 議 員 吉田 洋一 印